

# 議会基本条例の検証

## 1 議会基本条例とは

議会運営に必要な基本事項や市民と議会、議会と市長との関係等について、議会の基本姿勢を明文化したものが『議会基本条例』です。

加西市議会では、市民の福祉の向上と市民に信頼される議会を目指し、議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成22年6月に制定しました。



議会基本条例制定に向けて開催された懇談会（2009年6月）

## 2 検証経緯

条例制定から4年後の平成26年度に初めて条例の検証を行うとともに、その検証結果に基づき平成26年12月定例会で条例の一部を改正しました。

その後、平成30年度に条例制定から2回目、そして、令和元年の一般選挙から任期2年を経過した令和3年度に3回目となる検証及び見直しを行いました。

## 3 検証経過

令和3年8月より、議会運営委員会を月1回程度開催し、条文ごとに達成度や現状及び課題を確認する検証シートを使って、改善すべき項目を洗い出し、その対応策について協議を重ねました。



議会運営委員会での検証の様子

## 4 検証結果

改善等の見直しが必要となった主な内容は下記のとおりです。  
なお、令和3年12月定例会初日に条例改正案を提出し、全会一致で可決しました。

項目	条項	内容
広報の充実	第7条	議案に対する各議員の質疑や一般質問の内容は、議会だよりで発信していますが、ホームページにおいても既に議案や議決結果等を掲載しており「議会ホームページ」を条文に加えることとしました。
議決事項の追加	第11条	「障害福祉計画・障害児福祉計画」と密接に関連する「障害者基本計画」を議決事項に加え、一体的に審議することとしました。

※ 議会基本条例全文は加西市議会ホームページに掲載しています。



加西市議会ホームページ

